区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度										
				めざす成果および戦略										
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価							
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
										A：順調 B：順調でない				
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて													
(1)	豊かなコミュニティの実現													
㋐	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	【1-1】 地域におけるコミュニケーションが活発化し、地域活動に参加しやすい環境づくりが進んでいる。	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合　平成29年度までに50%以上 ・地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合　25年度：32.4%→29年度：60%以上 ・地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合　25年度：30.5%→29年度：60%以上	・ 地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、人と人とが出会いつながる機会を提供する。 ・ これまで地域活動に関心の薄かった人など、より多くの人たちに対して地域への愛着を育むとともに、地域団体の活動への理解を深め、地域活動への参画を促すことによって、地域への関心を高める。また、地域における民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などを促進する。	ア	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合59.5% ・地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合：17.0% ・地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合：24.4%	未測定 29.8% 32.1%	A B B	B	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
				計画				自己評価					
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて												
(1)	豊かなコミュニティの実現												
㋐	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	[1-1-1] ・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会が地域住民に対してその活動や組織運営、地域におけるつながりやきずなの大切さ等を積極的に啓発・広報することなどを支援する。このことによって、地域のより多くの人たちに地域活動への理解の促進と活動への参画ならびに地域への愛着を育む機会を提供する。広報研修会の開催：2回。	・組織運営や会計、活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が、地域活動への理解の促進と活動への参画ならびに地域への愛着を育むことに役立ったと感じている地域の数：11地域	組織運営や会計、活動情報、つながりやきずなの大切さについての啓発・広報が地域活動への理解と活動への参画の促進ならびに地域への愛着を育む機会となったと感じている地域の数が5地域以下であれば事業を再構築する。	・広報紙の発行地域数　　… 11地域／11地域 ・ホームページの開設地域数 … 5地域／11地域 ・フェイスブックの開設地域数 … 7地域／11地域 ・ブログの開設地域数　… 1地域／11地域 ・広報研修会の開催：2回各地域団体に交付した補助金の事業計画や決算、活動内容について区ホームページで公表。	・広報紙の発行地域数：11地域/11地域 ・ホームページの開設地域数： 5地域／11地域 ・フェイスブックの開設地域数：7地域／11地域 ・ブログの開設地域数：1地域／11地域 ・広報研修会の開催：1回 各地域団体に交付した補助金の事業計画や決算、活動内容について区ホームページで公表。	取組実績のとおり	①(ⅰ)	○	―	―
				[1-1-2] ・コミュニティの育成や活性化を図るため、港区で活動するさまざまな団体やグループ、区民の企画段階からの参画を促し、各種イベントや講座を企画・開催するとともに、開催結果を情報発信する。多くの区民が企画段階から参加できるイベントや講座の開催：年4回以上	・文化、スポーツ、子育てやコミュニティ促進等のイベント・講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数：延べ30団体・人	参画した団体やグループ、個人の数が延べ15団体・人以下の場合には再構築する。	平成26年度 ◇コミュニティ促進事業部会：30団体・人 ◇文化振興事業部会：11団体・人 ◇スポーツ推進事業部会：10団体・人 ◇子どもの健全育成事業部会：15団体・人 ◇区民が企画し実施するイベントを12回開催。	・区民がイベントを企画するワーキング部会を4部会組織。 　ｺﾐｭﾆﾃｨ促進事業部会：29団体・個人 　ｽﾎﾟｰﾂ推進事業部会：13団体・個人 　文化振興事業部会：15団体 　子どもの健全育成事業部会：15団体・個人 ・区民が企画段階から参加できるイベント実施回数：11回	取組実績のとおり	①(ⅰ)	○	―	―
				[1-1-3] ・校庭等を芝生化することにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくるとともに、その活動を通じて、地域の豊かなコミュニケーションづくりを促進する。また、ヒートアイランド対策の一助とする。各地域住民が組織する実行委員会への説明：1回	・新規施工1箇所に対して芝生化を行う。	芝生化を行った箇所が0箇所であれば事業を再構築する。	・3箇所について、施工済み ・残る1箇所についても、26年度末までに施工予定	・実行委員会への説明会：4回 ・1箇所について、芝生化施工完了	取組実績のとおり	①(ⅰ)	○	―	―
				[1-1-4] ・戦争体験者（20名程度）から聞き取りを行うとともに、大阪大空襲等による大阪港周辺の戦争被害から区民が一丸となって取り組んだ港区の復興に関する資料を収集・記録・編集し、ホームページ等により公表する。そのことにより、小・中学生も含めて、戦争による壊滅的な被害から復興したまちの歩みを学ぶことで「助け合い」、「支え会い」の重要性について理解を深めるとともに、戦争からの復興の歴史についての認知度を、27年度実施予定の区民モニターアンケートにおいて計測する。	・区民モニターアンケートにおける港区を中心とした大阪港周辺の戦争被害や戦後復興についての認知度を、平成27年度中に50%以上にする。	平成27年度で撤退。	・「将来ビジョン」や平成２５年度に作成した小中学生向けの読本「港区たんけん手帳」（区内の小学校３年生から中学３年生の全員に配布）で大阪大空襲による市内最大の被害を受けたことを掲載。区長講演等で港区の歴史を紹介する中で説明。	・27年度区民モニターアンケートは未実施。 ・港区の戦前の繁栄や戦中被害、自然災害や戦後復興の記録をとりまとめたDVD、冊子を作成し、港区まちづくりフォーラムでDVDの上映、冊子を配布し、参加者アンケートを実施した。	未測定（港区まちづくりフォーラムの参加者アンケートでは約97%がDVDの内容に満足している）	②(ⅰ)	―	記念誌の発行や記録ＤＶＤビデオの作成が３月になったことから、戦争被害や戦後復興についての認知度を測定できなかった。	3月にＤＶＤビデオの上映を伴う「まちづくりフォーラム」を開催し、今年度に区内中学校に記念誌を配付し活用を図ることで戦争被害や戦後復興についての認知度を高める。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度										
				めざす成果および戦略										
項目			成果指標と目標値	計画			自己評価							
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
										A：順調 B：順調でない				
（2）	多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現													
㋐	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[1-2] ・市民による自律的な地域運営が進んでいる。	○地域運営にさまざまな活動主体が参画し、地域が一体となって自律的に運営されていると感じている区民の割合　25年度：37.6% → 29年度までに50%以上 ○地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合　25年度：90.9% → 29年度までに100%	・各小学校区において、地域住民による自律的、持続的な地域運営の実現に向けて、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が幅広く参画し、地域特性に応じた課題の解決に協働して取り組む「地域活動協議会」の活動を促進する。また、「地域活動協議会」における法人格の取得など社会的信用を高めるための取り組みを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して支援する。 ・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的支援については、具体的な活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的に活用できる仕組みを継続して実施する。	ア	・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、地域が一体となって自律的に運営されていると感じている区民の割合：（地域活動協議会のことを知っている区民に限ると、肯定的回答割合は80%） ・地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合：100% ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：93.2%	35.3% 100% 90.1%	A A A	A	a	―	―
㋑	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	・地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：25年度：25.0%→29年度：60%以上 ・校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：平成29年度までに50%以上	・ 地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・自律的、持続的な地域運営のため、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進する。 ・校区等地域を越える様々な課題等も含め、地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するなど継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	・地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：41.0% ・地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合：22.2% ・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げた件数：1件 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：2件 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数：10件 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：29.7%	30.6% 19.1% 未測定 未測定 7件 未測定	A B A A A A	A	a	―	―

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
				計画				自己評価					
項目			成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（2）	多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現												
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	【1-2-1】 地域コミュニティの活性化や防災、防犯対策の強化、子ども・青少年の育成、健康・福祉の向上など、地域課題への対応・解決に向けて、地域活動協議会が自律的、継続的に活動ができるよう財政的支援を行う。 区長が指定した分野の活動を行った地域：全11地域	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数：11地域	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数が5地域以下であれば本事業を再構築する。	・H26. 5月　全11地域に補助金を交付 ・H26. 6月　補助金に係る説明会を開催 ・H27. 1月　補助金に係る説明会を開催	・H27. 5月　全11地域に補助金を交付 ・H27.6～11　地域個別会計学集会（4地域） ・H27. 8月　補助金に係る説明会を開催 ・H28. 1月　補助金に係る説明会を開催	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数：11地域	①(ⅰ)	○	―	―
④	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	【1-3-1】 魅力と活気ある地域社会づくりに向けて、地域団体や企業、ＮＰＯなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、多様な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組みを促進する。 区広報、ＨＰ、企業訪問などによる地域貢献活動への参画呼びかけ：通年実施	・「こども110番の家」登録企業を5件増 ・「元気な港区づくりサポーター」登録企業を5件増 ・港区一斉清掃作業の実施（20団体） ・「港区ワークス探検団」（職場見学・訪問）開催。（協力企業8社）	「港区一斉清掃作業」、「港区ワークス探検団」を通じて、地域貢献活動を行った企業・事業所等の数が20団体以下であれば事業を再構築する。	・大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動（みなとクリーンUP大作戦）を実施（26年度参加数：37企業・団体） ・青年会議所と連携し、大阪市港区防災 サポーター登録制度：10月1日発足。44企業・団体登録 ・「企業まちづくり交流会」を開催 ・中小企業家同友会との共催事業「港区ワークス探検団」（企業見学・体験）を実施（協力企業12社）、大阪市立大学商学部と連携・実施。 ・企業による地域防災訓練等の参加をコーディネート ・「子ども110番の家」登録（26年度新規登録企業数：2社）、寄付型自動販売機設置、街角トイレ運動の促進 ・企業の個別訪問により、地域貢献活動へのコーディネートを実施	区内企業等を訪問し、当区が実施する地域貢献活動への参画を依頼するとともに、自ら地域貢献活動に取り組む企業へ「元気な港区づくりサポーター」への登録を呼びかけた。	「こども110番の家」登録企業(10件増)、「元気な港区づくりサポーター」登録企業(2件増)、港区一斉清掃作業協力団体（44団体）、「港区ワークス探検団」協力企業（9社）	①(ⅰ)	○	当区が実施する地域貢献活動に協力いただける企業は年々定着してきているが、これまで参画したことがない新たな企業へ協力を呼びかけながら、より多くの企業にまちづくりに参画していただき、地域課題の解決に向けた取り組みを進める必要である。	これまで地域貢献活動に協力いただけていない企業等へ直接参画を呼びかけ、本業に支障のない可能な範囲でご協力いただくことにより、地域貢献活動の担い手のすそ野を広げていく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度										
				めざす成果および戦略										
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価							
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
（3）	地域資源の循環													
㋐	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	・ 地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・自律的、持続的な地域運営のため、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進する。 ・校区等地域を越える様々な課題等も含め、地域団体やＮＰＯ、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するなど継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	・地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：41.0% ・地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合：22.2% ・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げた件数：1件 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：2件 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数：10件 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：29.7%	30.6% 19.1% 未測定 未測定 7件 未測定	A B A A A A	A	a	—	—
㋑	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：平成29年度までに1件以上	・ 地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・自律的、持続的な地域運営のため、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進する。 ・校区等地域を越える様々な課題等も含め、地域団体やＮＰＯ、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するなど継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	・地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：41.0% ・地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合：22.2% ・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げた件数：1件 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：2件 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数：10件 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：29.7%	30.6% 19.1% 未測定 未測定 7件 未測定	A B A A A A	A	a	—	—
㋒	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：平成29年度までに1件以上	・ 地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・自律的、持続的な地域運営のため、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進する。 ・校区等地域を越える様々な課題等も含め、地域団体やＮＰＯ、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するなど継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	・地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：41.0% ・地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合：22.2% ・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げた件数：1件 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：2件 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数：10件 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：29.7%	30.6% 19.1% 未測定 未測定 7件 未測定	A B A A A A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
				計画				自己評価					
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（3）	地域資源の循環												
㋐	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	―	[1-3-1] 魅力と活気ある地域社会づくりに向けて、地域団体や企業、ＮＰＯなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、多様な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組みを促進する。 区広報、HP、企業訪問などによる地域貢献活動への参画呼びかけ：通年実施	・「こども110番の家」登録企業を５件増 ・「元気な港区づくりサポーター」登録企業を５件増 ・港区一斉清掃作業の実施（20団体） ・「港区ワークス探検団」（職場見学・訪問）開催。（協力企業８社）	「港区一斉清掃作業」、「港区ワークス探検団」を通じて、地域貢献活動を行った企業・事業所等の数が20団体以下であれば事業を再構築する。	・大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動（みなとクリーンUP大作戦）を実施（26年度参加数：37企業・団体） ・青年会議所と連携し、大阪市港区防災 サポーター登録制度：10月１日発足。44企業・団体登録 ・「企業まちづくり交流会」を開催 ・中小企業家同友会との共催事業「港区ワークス探検団」（企業見学・体験）を実施（協力企業12社）、大阪市立大学商学部と連携・実施。 ・企業による地域防災訓練等の参加をコーディネート ・「子ども110番の家」登録（26年度新規登録企業数：２社）、寄付型自動販売機設置、街角トイレ運動の促進 ・企業の個別訪問により、地域貢献活動へのコーディネートを実施	区内企業等を訪問し、当区が実施する地域貢献活動への参画を依頼するとともに、自ら地域貢献活動に取り組む企業へ「元気な港区づくりサポーター」への登録を呼びかけた。	「こども110番の家」登録企業(10件増)、「元気な港区づくりサポーター」登録企業(2件増)、港区一斉清掃作業協力団体（44団体）、「港区ワークス探検団」協力企業（9社）	①(ⅰ)	○	当区が実施する地域貢献活動に協力いただける企業は年々定着してきているが、これまで参画したことがない新たな企業へ協力を呼びかけながら、より多くの企業にまちづくりに参画していただき、地域課題の解決に向けた取り組みを進める必要がある。	これまで地域貢献活動に協力いただけていない企業等へ直接参画を呼びかけ、本業に支障のない可能な範囲でご協力いただくことにより、地域貢献活動の担い手のすそ野を広げていく。
㋑	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[1-3-2] まちづくりセンターなどを活用し、地域活動の担い手に対してコミュニティビジネスの意義やメリットを紹介し理解を深める。また、事例や手法などの情報提供、専門相談機関等への連絡・調整の支援を行う。 コミュニティビジネス研修会開催：2回	地域が取り組むコミュニティビジネスの件数：８件	地域が取り組むコミュニティビジネスの件数が5件以下であれば、事業を再構築する。	研修等を通じて地域活動の担い手などに情報提供したコミュニティビジネスの事例の数：25年度：14例 26年度 ・まちづくりセンターと連携し、コミュニティビジネス等にかかる情報交換会を2回開催 ・提供事例：５例	・まちづくりセンターと連携し、コミュニティビジネス等にかかる情報交換会を開催：2回（12月7日、2月8日） ・情報提供した事例の数：4件	地域が取り組むコミュニティビジネスの件数：8件	①(ⅰ)	○	―	―
㋒	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[1-3-3] すでに区内の複数の地域で取り組まれている事例の成果やメリット等を、まだ取組まれていない地域に紹介し、取り組みを促進する。	広報紙配布事業を活用した社会的ビジネス化を区内全11地域に広げる。	広報紙配布事業を活用した社会的ビジネス化に新たに取組んだ地域がなければ事業を再構築する。	7小学校区の地域活動協議会に地域社会が抱える課題の解決に向けた取り組みとして広報紙の各戸配布事業を委託	まだ取組まれていない地域に対して、取組みの有用性を説明した	区内10地域において、7つの地域活動協議会が広報紙配布事業に取り組んだ（うち新たに取り組んだ地域：1地域）	②(ⅰ)	○	地域内の状況が「広報紙配布事業」を社会的ビジネスとして実施する状況に至っていない地域がある。	地域の自律的運営には社会的ビジネスの実施が有用であることを丁寧に説明するとともに、「広報紙配布事業」以外の地域実情にあった社会的ビジネスの促進を図る。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度										
				めざす成果および戦略										
項目			成果指標と目標値	計画			自己評価							
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
										A：順調 B：順調でない				
（4）	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
㋐	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	・地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・自律的、持続的な地域運営のため、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進する。 ・校区等地域を越える様々な課題等も含め、地域団体やＮＰＯ、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するなど継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	・地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：41.0% ・地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合：22.2% ・平成27年度中に地域資源に関する情報が得ら れる仕組みを立ち上げた件数：1件 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数：2件 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数：10件 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：29.7%	30.6% 19.1% 未測定 未測定 7件 未測定	A B A A A A	A	a	—	—
㋑	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに 50%以上	[1-2] ・多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態。	○多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合 平成29年度までに50%以上	・各小学校区において、地域住民による自律的、持続的な地域運営の実現に向けて、地域団体やＮＰＯ、企業などさまざまな活動主体が幅広く参画し、地域特性に応じた課題の解決に協働して取り組む「地域活動協議会」の活動を促進する。また、「地域活動協議会」における法人格の取得など社会的信用を高めるための取り組みを、まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用して支援する。 ・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的支援については、具体的な活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的に活用できる仕組みを継続して実施する。	ア	・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、地域が一体となって自律的に運営されていると感じている区民の割合：（地域活動協議会のことを知っている区民に限ると、肯定的回答割合は80%） ・地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合：100% ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合：93.2%	35.3% 100% 90.1%	A A A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
項目			成果指標と目標値	計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（4）	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用												
㋐	地域公共人材の充実と活用の促進		地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合 H29年度までに50%以上	[1-3] 地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	―	―	・複数地域での各地域課題解決のためプロボノチームと地域人材の交流を促進した。 ・また、同基金を活用し、地域サロンの運営を行い、幅広い地域住民の参画を促進した。 ・全地域で地域主体で実施する防災学習会及び避難所開設訓練の開催のため、各地域で事前のワークショップを実施し、新たな公共人材を育成した。	・複数地域での各地域課題解決のためプロボノチームと地域人材の交流を促進した。 ・大阪市ボランティア活動振興基金を活用し、新たなイベント・企画を公募することにより、地域公共人材の発掘に取り組んだ。 ・また、同基金を活用し、地域サロンの運営を行い、幅広い地域住民の参画を促進した。 ・全地域で地域主体で実施する防災学習会及び避難所開設訓練の開催のため、各地域で事前のワークショップを実施し、新たな公共人材を育成した。	―	―	―	地域活動の担い手不足は地域における課題となっている。	まちづくりセンターを活用しながら、地域活動の担い手の育成を支援していく。
㋑	中間支援組織の活用		多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合 H29年度までに50%以上	[1-2-2] まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図ることで、地域活動協議会の活動内容を充実させるとともに、会計の透明性の確保等、開かれた組織運営や法人化に向けた取り組みを促す。 まちづくりセンターが行う助言や指導、コーディネート等の回数：2回/地域	自律的な地域運営に取り組めていると感じている地域の数：11地域	自律的な地域運営に取り組めていると感じている地域の数が5地域以下であれば、事業を再構築する。	活動支援 ・全11地域で避難所開設訓練及び地域防災計画の策定に向けたワークショップ等を1865回開催。 ・地域防犯計画策定に向け9月から全11地域とワークショップ等を2619回 開催。 ・昨年度全11地域で策定した地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）を具体的に推進するためのスタートアップ会議スタートアップ　会議は、8月末から順次開催。2月末現在11校下についてすべて実施済み。 運営支援 ・広報に係わる支援　全11地域 ・会計処理に係る支援　全11地域 ・法人化に向けた取り組み支援　1地域	運営支援 ・広報に係わる支援　全11地域 ・会計処理に係る支援　全11地域 ・助成金申請に係る支援　2地域	自律的な地域運営に取り組めていると感じている地域の数：11地域	①(ⅰ)	○	―	―

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成27年度										
			めざす成果および戦略										
項目	成果指標と目標値		計画			自己評価							
			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
2 「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
（1） 区における住民主体の自治の実現													
㋐ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【6-1】 区長が自らの権限と責任で、港区の特性に応じた区政を進めている。	・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合　25年度：19.3%→29年度：60%以上	・区長が自らの決定権を活用し、地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組みや成果を積極的に発信する。 ・「市民の声」や区民モニターアンケート等により、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民との対話や協働により進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただく。 ・教育行政連絡会議を活用して、小・中学校との連携を強め、学校・地域の状況に応じた教育施策を推進します。	ア	・区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合：30.3% ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合：未測定 ・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合：35.2% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると感じている区民の割合：24.0% ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合：31.7% ・区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：31.1%	37.1% 49.3% 31.8% 24.1% 41.5% 23.1%	B B B B B B	B	a	—	—
			【様式3　取組項目2】 区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行う。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させる。	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	【6-1】 区長が自らの権限と責任で、港区の特性に応じた区政を進めている。	・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合　25年度：19.3%→29年度：60%以上	・区長が自らの決定権を活用し、地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組みや成果を積極的に発信する。 ・「市民の声」や区民モニターアンケート等により、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民との対話や協働により進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただく。 ・教育行政連絡会議を活用して、小・中学校との連携を強め、学校・地域の状況に応じた教育施策を推進します。	ア	・区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合：30.3% ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合：未測定 ・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合：35.2% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると感じている区民の割合：24.0% ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合：31.7% ・区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：31.1%	37.1% 49.3% 31.8% 24.1% 41.5% 23.1%	B B B B B B	B	a	—	—
			【様式3　取組項目3】 区長の決定権を活用して各部局と連携して施策・事業を実施し、その取組みや成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信する。	広報紙やホームページなどで港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを広く周知する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて												
(1)	区における住民主体の自治の実現												
㋐	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-1-2] 区民モニターアンケートを実施するほか、市民の声、みなと改善箱に加えて、区長による出張型意見交換会、フェイスブック、ツイッターなどにより多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 より多くの意見を把握するため、港区の区民、港区へ通勤・通学されている方（モニター登録数：1,000名）を対象としてアンケート調査を実施する。	多様な区民の意見・ニーズを把握し、区の事業実施や施策への反映に活用する。また、設定された目標値に対する効果測定の指標とするため、モニターアンケートを活用する。区民モニターアンケート等により寄せられた意見やニーズを区政に反映させた件数：10件	区民モニターアンケート等により寄せられた意見やニーズを区政に反映させた件数が5件以下であれば事業を再構築する。	平成26年度 ・区民モニターアンケートを3回実施（9月,12月,2月） ・区長による出張型意見交換会：9回実施 ・寄せられた意見やニーズを区政に反映させた件数：19件	区民モニターアンケートの実施：3回（11、1、2月実施） 市民の声、みなと改善箱、フェイスブック、ツイッターによる区民からの意見やニーズの把握：通年実施	区民モニターアンケート等により寄せられた意見やニーズを区政に反映させた件数：12件	①(ⅰ)	○	—	—
				[6-1-4] 「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなリンリンプロジェクト」、「twitter」、たばっちゃんと「みなと～く」を通年実施	区政・市政に関する区民の意見・要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政・市政に反映させることで、市民参画、市民と協働した市民本位の市政を実現する。 区民からの意見に対し区が処理した対応について、本人の同意を得て区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した件数：全件	届いた意見のうち、その対応を区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した割合が80%以下であれば事業を再構築する。	平成25年度届いた意見のうち、その対応を区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した割合：全件	「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなリンリンプロジェクト」、「twitter」、たばっちゃんと「みなと～く」を通年実施	区民からの意見に対し区が処理した対応について、本人の同意を得て区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した件数：全件	①(ⅰ)	○	—	—
				平成27年4月～平成28年3月区政会議（全体会議　4回、部会3部会×5回程度）	区政会議において表明された意見や評価について施策・事業の見直しに反映させる。	—	—	平成27年度区政会議開催実績 全体会・3部会とも年4回開催	—	①	—	—	—
		区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-1-1] 区長の決定権を活用して各部局と連携して施策・事業を実施し、その取組みや成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで区長自ら積極的に発信する。 ・区広報紙・区ホームページへの区長メッセージの掲載：12回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿：360回	「広報紙やホームページなどで港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合：80%	「広報紙やホームページなどで港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合が40%以下であれば事業を再構築する。	平成26年度 ・区広報紙への区長メッセージの掲載：12回 ・区ホームページへの区長メッセージの掲載：24回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿：356回	・区広報紙への区長メッセージの掲載：12回 ・区ホームページへの区長メッセージの掲載：12回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿：309回	「広報紙やホームページなどで港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合：78%	②(ⅰ)	○	毎月、区広報紙、ホームページへ区長メッセージを掲載し、区長によるツイッター・フェイスブックへの投稿も300回以上を超え、目標についてもほぼ達成できているが、より多くの区民の方へ伝える機会や工夫が必要。	一定期間ホームページのトップページへ掲載し常に閲覧できるようにしたり、ツイッターやフェイスブックにより区長メッセージのホームページへの掲載について複数回の告知を実施する。
				・区広報紙・区ホームページへの区長メッセージの掲載：12回・区長によるツイッター・フェイスブック投稿：360回	「広報紙やホームページなどで港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合：80%	—	—	・区広報紙への区長メッセージの掲載：12回 ・区ホームページへの区長メッセージの掲載：12回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿：309回	「広報紙やホームページなどで港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合：78%	②	—	毎月、区広報紙、ホームページへ区長メッセージを掲載し、区長によるツイッター・フェイスブックへの投稿も300回以上を超え、目標についてもほぼ達成できているが、より多くの区民の方へ伝える機会や工夫が必要である。	一定期間ホームページのトップページへ掲載し常に閲覧できるようにしたり、ツイッターやフェイスブックにより区長メッセージのホームページへの掲載について複数回の告知を実施する。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度											
				めざす成果および戦略											
項目				成果指標と目標値		計画			自己評価						
						めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
		④	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	【6-1】 区長が自らの権限と責任で、港区の特性に応じた区政を進めている。	・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合　25年度：19.3%→29年度：60%以上	・区長が自らの決定権を活用し、地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組みや成果を積極的に発信する。 ・「市民の声」や区民モニターアンケート等により、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民との対話や協働により進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただく。 ・教育行政連絡会議を活用して、小・中学校との連携を強め、学校・地域の状況に応じた教育施策を推進します。	ア	・区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合：30.3% ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合：未測定 ・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合：35.2% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると感じている区民の割合：24.0% ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合：31.7% ・区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：31.1%	37.1% 49.3% 31.8% 24.1% 41.5% 23.1%	B B B B B B	B	a	—	—
				区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	【6-1】 区長が自らの権限と責任で、港区の特性に応じた区政を進めている。	・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合　25年度：19.3%→29年度：60%以上	・区長が自らの決定権を活用し、地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組みや成果を積極的に発信する。 ・「市民の声」や区民モニターアンケート等により、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民との対話や協働により進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただく。 ・教育行政連絡会議を活用して、小・中学校との連携を強め、学校・地域の状況に応じた教育施策を推進します。	ア	・区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合：30.3% ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合：未測定 ・多様な意見やニーズが区政運営に反映されていると感じている区民の割合：35.2% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると感じている区民の割合：24.0% ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合：31.7% ・区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：31.1%	37.1% 49.3% 31.8% 24.1% 41.5% 23.1%	B B B B B B	B	a	—	—
						【様式3　取組項目2】 区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行う。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させる。	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
㋑	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	【6-1-3】 地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。平成27年4月～平成28年3月区政会議（全体会議　4回、部会3部会×5回程度）	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに10件反映させる。	区政会議での施策・事業の見直しに反映させる意見や評価が5件以下であれば事業を再構築する。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させた件数。 平成25年度：16件 平成26年度： 15件	平成27年度区政会議開催実績 全体会・3部会とも年4回開催	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに6件反映させた。	②(ⅰ)	○	区政会議委員が平成27年10月で改選されたことや、当日配付となった資料が多く、会議での意見が出にくかったと考えられる。	資料の事前配付を行うこととわかりやすく内容にし、意見を多く頂けるようにする。
		区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	【6-1-3】 地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。平成27年4月～平成28年3月区政会議（全体会議　4回、部会3部会×5回程度）	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに10件反映させる。	区政会議での施策・事業の見直しに反映させる意見や評価が5件以下であれば事業を再構築する。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させた件数。 平成25年度：16件 平成26年度： 15件	平成27年度区政会議開催実績 全体会・3部会とも年4回開催	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに6件反映させた。	②(ⅰ)	○	区政会議委員が平成27年10月で改選されたことや、当日配付となった資料が多く、会議での意見が出にくかったと考えられる。	資料の事前配付を行うこととわかりやすく内容にし、意見を多く頂けるようにする。
				平成27年4月～平成28年3月区政会議（全体会議　4回、部会3部会×5回程度）	区政会議において表明された意見や評価について施策・事業の見直しに反映させる。	―	―	平成27年度区政会議開催実績 全体会・3部会とも年4回開催	―	①	―	―	―

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度											
				めざす成果および戦略											
項目			成果指標と目標値	計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
（2）	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり													
㋐	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[6-2] ・区役所が、区民から寄せられる日常生活に関する様々な相談や要望を総合的に受け付け、個々の事案に応じて関係局等への連絡や指示を適切に行うとともに、適切な機関や窓口を調べ、情報を提供したり、必要に応じて自ら問い合わせを行い、状況を相談者等にフィードバックしたりするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態。	○日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合。　25年度：71.1%→29年度：80%以上	・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応する。 ・地域活動にかかわりの薄かった区民が地域で活動できるよう、ICT（情報通信技術）を活用し双方向のコミュニティを活性化させる。 ・地域や地域活動に関する情報を区役所内で共有し、各課・担当を越えて地域の実情に応じた支援を行う。 ・常に区民に満足してもらえるようサービスの向上を図る。	ア	・日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：70.5% ・区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合：46.9% ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合：未測定 ・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合：81.2% ・区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていることを知っている区民の割合：26.9% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合：24.0% ・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数：3.4点	75.8% 37.5% 55.7% 76.6% 40.8% 24.1% 3.2点	B A B A B B A	B	a	―	―

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
項目			成果指標と目標値	計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（2）	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり												
㋐	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	【6-2-1】 日常生活に関する様々な相談や要望を来庁･郵便、電話やインターネットなどにより受け付け、関係局と連携して適切に対応する。また、画像投稿サイトを用いた地域課題の解決等、ICT（情報通信技術）を活用して双方向のコミュニティを活性化させる。来庁･郵便、電話やインターネット等による受付：随時	受け付けた相談や要望及び投稿に適切に対応した件数：全件	受け付けた相談や要望及び投稿に適切に対応できなかった件数が5件以上あれば事業を再構築する。	平成26年度受け付けた相談や要望を適切に対応した件数：全件	来庁･郵便、電話やインターネット等による受付：随時	受け付けた相談や要望及び投稿に適切に対応した件数：全件	①(ⅰ)	○	―	―

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度										
				めざす成果および戦略										
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価							
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
（3）	区民が満足・納得できる区役所運営													
㋐	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[6-2] ・区役所来庁者等に対する窓口サービスを向上させ、自治体トップレベルのサービスを実現している状態	○来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合。 25年度：76.6%→29年度：80%以上 ○区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数平成29年度までに 3.5点以上	・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応する。 ・地域活動にかかわりの薄かった区民が地域で活動できるよう、ICT（情報通信技術）を活用し双方向のコミュニティを活性化させる。 ・地域や地域活動に関する情報を区役所内で共有し、各課・担当を越えて地域の実情に応じた支援を行う。 ・常に区民に満足してもらえるようサービスの向上を図る。	ア	・日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：70.5% ・区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合：46.9% ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合：未測定 ・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合：81.2% ・区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていることを知っている区民の割合：26.9% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合：24.0% ・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数：3.4点	75.8% 37.5% 55.7% 76.6% 40.8% 24.1% 3.2点	B A B A B B A	B	a	―	―
㋑	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-2] ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう様々な取組みが進められており、区民がそのことを知っている状態	区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていることを知っている区民の割合。 25年度：40.8%→29年度：60%以上	・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応する。 ・地域活動にかかわりの薄かった区民が地域で活動できるよう、ICT（情報通信技術）を活用し双方向のコミュニティを活性化させる。 ・地域や地域活動に関する情報を区役所内で共有し、各課・担当を越えて地域の実情に応じた支援を行う。 ・常に区民に満足してもらえるようサービスの向上を図る。	ア	・日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：70.5% ・区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合：46.9% ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合：未測定 ・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合：81.2% ・区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていることを知っている区民の割合：26.9% ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合：24.0% ・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数：3.4点	75.8% 37.5% 55.7% 76.6% 40.8% 24.1% 3.2点	B A B A B B A	B	a	―	―

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度									
				具体的取組									
項目			成果指標と目標値	計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（3）	区民が満足・納得できる区役所運営												
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	【6-2-3】 職員による提案や来庁者アンケート・みなと改善箱に寄せられた区民の意見を踏まえ、区役所サービスの向上に向けた取組みを推進する。 ・窓口サービス向上委員会の設置 ・上記委員会における取組と実践	区政運営に関する事項についてのアンケートで「あなたは、区役所での来庁者への案内サービスや窓口での応対について、依然に比べよくなったと感じましたか」との質問に対する肯定的意見の割合：75%	アンケートの肯定的意見の割合が70%未満であれば事業を再構築する。	アンケートの肯定的意見の割合 25年度　71% 26年度　72.9%	窓口サービス向上委員会での検討を踏まえ、接遇研修及び庁内表示の改善を実施した。	アンケートの質問に対する肯定的意見の割合：81.2%	①(ⅰ)	○	―	―
④	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	・効果的・効率的な業務改革に向けて、職員の改善意欲や積極性の向上に向けて、改善提案を促し、優秀提案を積極的に表彰を行うことで、職場風土をあげる。 ・提案のあった改善を区役所全体で情報共有する。	―	―	平成26年度 ・提案数　6件 ・優秀提案表彰　6件 ・主な提案内容 若年妊産婦への効果的な支援システムの構築	・提案数　53件 ・優秀提案表彰　9件 ・提案内容を庁内情報誌で情報共有 ・主な提案内容 保育施設・事業利用の一斉募集の効率化 庁内表示の改善	―	―	―	効果的・効率的な業務運営に向け、職員提案制度の活性化と提案内容の具体化を進めてきたが、「取組が進められてきた」ことを知っている区民の割合は低い。	提案制度を充実・活性化するとともに、地域課題の的確な把握やＰＤＣＡサイクルの徹底による事務事業の見直しなど、効果的・効率的な業務運営の向上に一層取組み、わかりやすく区民に周知する。